

諏訪広域連合火災予防条例

別表第3

		種 類		離隔距離 (cm)					備考		
				入力	上方	側方	前方	後方			
炉	開放炉	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200				
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	150	200	150				
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	100	100	100				
	開放炉以外	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200				
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100				
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50				
ふろが ろ体 が燃 ま	不燃 材料 以外	半密閉 式	浴室 内 設 置	外がまでバーナー 取り出し口のない もの	21kW 以下	(ふろ用以外 のバーナーをもつ ものにあつて は42kW以下)	—	15 注	15	15	注：浴槽と の離隔距離は0cm とする が、合成 樹脂浴槽 (ポリプロ ピレン 浴槽等) の場合は 2cmとす る。
				内がま	21kW 以下	(ふろ用以外 のバーナーをもつ ものにあつて は42kW以下)	—	—	60	—	
				浴室外 設 置	外がまでバーナー 取り出し口のない もの	21kW 以下	(ふろ用以外 のバーナーをもつ ものにあつて は当該	—	15	15	

		バーナーが 70kW以下で あって、か つ、ふろ用 バーナーが 21kW以下)				
外がまでバーナー取 り出し口のあるもの	21kW 以下	(ふろ用以 外のバー ナーをもつ ものにあっ ては当該 バーナーが 70kW以下で あって、か つ、ふろ用 バーナーが 21kW以下)	—	15	60	15
内がま	21kW 以下	(ふろ用以 外のバー ナーをもつ ものにあっ ては当該バ ーナーが 70Kw以下 であって、 かつ、ふろ 用バーナー が21kW以 下)	—	15	60	—
密閉式	21kW 以下	(ふろ用以 外のバー ナーをもつ ものにあっ ては当該 バーナーが	—	2 注	2	2

				70kW以下 であって、 かつ、ふろ 用バーナー が21kW以 下)					
	屋外用		21kW 以下	(ふろ用以 外のバー ナーをもつ ものにあっ ては当該 バーナーが 70kW以下 であって、 かつ、ふろ 用バーナー が21kW以 下)	60	15	15	15	
不 燃	半 密 閉 式	浴室内設 置	外がまでバーナー 取り出し口のない もの	21kW 以下	(ふろ用以 外のバー ナーをもつ ものにあっ ては42kW以 下)	—	4.5 注	—	4.5
			内がま	21kW 以下	(ふろ用以 外のバー ナーをもつ ものにあっ ては42kW以 下)	—	—	—	—
		浴室外設 置	外がまでバーナー 取り出し口のない もの	21kW 以下	(ふろ用以 外のバー ナーをもつ ものにあっ ては当該	—	4.5	—	4.5

			バーナーが 70kW以下 であって、 かつ、ふろ 用バーナー が21kW以 下)				
	外がまでバーナー 取り出し口のある もの	21kW 以下	(ふろ用以 外のバー ナーをもつ ものにあっ ては当該 バーナーが 70kW以下 であって、 かつ、ふろ 用バーナー が21kW以 下)	—	4.5	—	4.5
	内がま	21kW 以下	(ふろ用以 外のバー ナーをもつ ものにあっ ては当該 バーナーが 70kW以下 であって、 かつ、ふろ 用バーナー が21kW以 下)	—	—	—	—
	密閉式	21kW 以下	(ふろ用以 外のバー ナーをもつ ものにあっ	—	2 注	—	2

					ては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)						
		屋外用		21kW以下	(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	30	4.5	—	4.5		
	液	不燃以外		39kW以下		60	15	15	15		
	体	不燃		39kW以下		50	5	—	5		
	燃										
	料										
		上記に分類されないもの		—		60	15	60	15		
温	気	不	半	バーナー	強制対流型	19kW以下	4.5	4.5	60	4.5	注1：風道を使用するものにあつては15cmとする。 注2：ダクト接続型以外の場合にあつて
風	体	燃	密	が隠ぺい							
暖	燃	以	閉								
房	料	外	式								
機		・	密								
		不	閉								
		燃	式								
	液	不	半密閉式	強	温風を前方向に	26kW以下	100	15	150	15	
	体	燃		制	吹き出すもの	26kWを超え70kW以下	100	15	100	15	

燃 料	以 外	対 流 型	温風を全周方向 に吹き出すもの	26kW以下	100	150	150	150	は100cm とする。		
			強制排気型	26kW以下	60	10	100	10			
			密閉式	強制給排気型	26kW以下	60	10	100		10	
		不 燃	半密閉式	強 制 対 流 型	温風を前方向に 吹き出すもの	70kW以下	80	5		—	5
	温風を全周方向 に吹き出すもの				26kW以下	80	150	—		150	
	密閉式		強制給排気型	26kW以下	50	5	—	5			
	上記に分類されないもの				—	100	60	60		60	注2
	厨 房 設 備	不 燃 以 外	開放式	組込型こんろ・ グリル付こん ろ・グリドル付 こんろ、キャビ ネット型こん ろ・グリル付こ んろ・グリドル 付こんろ	14kW以下	100	15	15		15	注：機器本 体上方の 側方又は 後方の離 隔距離を 示す。
					据置型レンジ	21kW以下	100	15		15	
			不 燃	開放式	組込型こんろ・ グリル付こん ろ・グリドル付 こんろ、キャビ ネット型こん ろ・グリル付こ んろ・グリドル 付こんろ	14kW以下	80	0		—	
据置型レンジ						21kW以下	80	0	—	0	
上記に分類されない				使用温度が800℃以	—	250	200	300	200		

もの		上のもの							
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの		—	150	100	200	100	
		使用温度が300℃未満のもの		—	100	50	100	50	
ボ イ ラ   料	不 燃 以 外	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
			フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
		半密閉式		12kWを超え42kW以下		—	15	15	15
				12kW以下		—	4.5	4.5	4.5
		密閉式		42kW以下		4.5	4.5	4.5	4.5
		屋外用	フードを付けない場合	42kW以下	60	15	15	15	
	フードを付ける場合		42kW以下	15	15	15	15		
	不 燃	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5	
			フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5	
		半密閉式		42kW以下		—	4.5	—	4.5
		密閉式		42kW以下		4.5	4.5	—	4.5
		屋外用	フードを付けない場合	42kW以下	30	4.5	—	4.5	
			フードを付ける場合	42kW以下	10	4.5	—	4.5	
	液 体 燃 料	不燃以外		12kWを超え70kW以下		60	15	15	15
12kW以下				40	4.5	15	4.5		
不燃		12kWを超え70kW以下		50	5	—	5		
		12kW以下		20	1.5	—	1.5		
上記に分類されないもの				23kWを超える		120	45	150	45
				23kW以下		120	30	100	30

ス ト   燃 料	不 燃 以 外	開 放 式	バーナーが露 出	壁掛け型、つり 下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5	注：熱対流 方向が一 方向に集 中する場 合にあっ ては60cm とする。
		半 密 閉 式 ・ 密 閉 式	バーナー が隠ぺい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5	
	不 燃	開 放 式	バーナーが露 出	壁掛け型、つり 下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5	
		半 密 閉 式 ・ 密 閉 式	バーナー が隠ぺい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5	
液 体 燃 料 外	不 燃 以 外	半密閉式	自 然 対 流 型	機器の全周から 熱を放散するも の	39kW以下	150	100	100	100	
				機器の上方又は 前方に熱を放散 するもの	39kW以下	150	15	100	15	
	不 燃	半密閉式	自 然 対 流 型	機器の全周から 熱を放散するも の	39kW以下	120	100	—	100	



				流 型	機器の上方又は 前方に熱を放散 するもの	39kW以下	120	5	—	5
				上記に分類されないもの		—	150	100	150	100
乾 燥 設 備	気 体 燃 料 外	不 燃 以 外	開放式	衣類乾燥機	5.8kW以下		15	4.5	4.5	4.5
							15	4.5	—	4.5
			上記に分類されないもの	内部容積が1立方メートル以上のもの	—	100	50	100	50	
						内部容積が1立方メートル未満のもの	50	30	50	30
簡 易 湯 沸 設 備	気 体 燃 料 外	不 燃 以 外	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5
					フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
				瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	40	4.5	4.5	4.5
					フードを付ける場合	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5
			半密閉式		12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	
			密 閉 式	常圧貯蔵型		12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
				瞬間型	調理台型	12kW以下	—	0	—	0
					壁掛け型、据置型	12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
			屋外用		フードを付けない場合	12kW以下	60	15	15	15
					フードを付ける場合	12kW以下	15	15	15	15

不燃	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5		
			フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5		
		瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	30	4.5	—	4.5		
			フードを付ける場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5		
		半密閉式			12kW以下	—	4.5	—	4.5	
		密閉式	常圧貯蔵型		12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
			瞬間型	調理台型	12kW以下	—	0	—	0	
				壁掛け型、据置型	12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
	屋外用		フードを付けない場合	12kW以下	30	4.5	—	4.5		
			フードを付ける場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5		
	液体燃料	不燃以外			12kW以下	40	4.5	15	4.5	
		不燃			12kW以下	20	1.5	—	1.5	
	給湯設備	不燃	半密閉式	常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	—	15	15	15
				瞬間型		12kWを超え70kW以下	—	15	15	15
密閉式		常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
		瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	0		
			壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
		屋外用	常圧貯蔵型		フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	60	15	15	15
			フードを付ける	12kWを超え42kW以下	15	15	15	15		

				場合						
			瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	
				フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	
不燃	半密閉式		常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	4.5	
			瞬間型		12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5	
	密閉式		常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
			瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	0	
				壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
	屋外用		常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	10	4.5	—	4.5	
			瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	10	4.5	—	4.5	
液体燃料	不燃以外				12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	
	不燃				12kWを超え70kW以下	50	5	—	5	
					—	60	15	60	15	
移動式ストーブ	気体燃料以外	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7kW以下	100	30	100	4.5	注1：熱対流方向が一方に集中する場合にあ
				全周放射型	7kW以下	100	100	100	100	
			バーナーが隠ぺい	自然対流型	7kW以下	100	4.5	4.5	4.5	
				強制対流型	7kW以下	4.5	4.5	60	4.5	

ブ	不燃	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7 kW以下	80	15	80	4.5	つては60cmとする。 注2：方向性を有するものにあつては100cmとする。		
				全周放射型	7 kW以下	80	80	80	80			
			バーナーが隠ぺい	自然対流型	7 kW以下	80	4.5	4.5	4.5		注1	
				強制対流型	7kW以下	4.5	4.5	60	4.5			
	液体燃料以外	不燃	開放式	放射型		7 kW以下	100	50	100		20	
				自然対流型		7 kWを超え12kW以下	150	100	100		100	
						7 kW以下	100	50	50		50	
				強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの		12kW以下	100	15		100	15
					温風を全周方向に吹き出すもの		7 kWを超え12kW以下	100	150		150	150
						7 kW以下	100	100	100		100	
放射型				7 kW以下	80	30	—	5				
自然対流型				7 kWを超え12kW以下	120	100	—	100				
		7 kW以下	80	30	—	30						
強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの		12kW以下	80	5	—	5					
	温風を全周方向に吹き出すもの		7kWを超え12kW以下	80	150	—	150					
			7kW以下	80	100	—	100					
			—	100	50	50	50					
			—	100	50	50	50					
			—	100	50	50	50					
調気用器具	不燃	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ (1口)	5.8kW以下	100	15	15	15	注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。		
				卓上型こんろ (2口以上)・グリル付こんろ		14kW以下	100	15	15		15	
				・グリドル付こんろ			注	注				
			バーナー加	卓上型グリル	7 kW以下	100	15	15	15			

		が隠ぺい	熱部が開放						
			加熱部が開放	卓上型オーブ ン・グリル（フ ードを付けない 場合）	7kW以下	50	4.5	4.5	4.5
			隠ぺい	卓上型オーブ ン・グリル（フ ードを付ける場 合）	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
				炊飯器（炊飯容 量4リットル以 下）	4.7kW以下	30	10	10	10
				圧力調理器（内 容積10リットル 以下）	—	30	10	10	10
不 燃 式	開放	バーナーが露		卓上型こんろ （1口）	5.8kW以下	80	0	—	0
				卓上型こんろ （2口以上）・ グリル付こんろ ・グリドル付こ んろ	14kW以下	80	0	—	0
		バーナー が隠ぺい	加熱部が開放	卓上型グリル	7kW以下	80	0	—	0
			加熱部	卓上型オーブ ン・グリル（フ ードを付けない	7kW以下	30	4.5	—	4.5

				が 隠 ペ い	場合) 卓上型オーブ ン・グリル (フ ードを付ける場 合) 炊飯器 (炊飯容 量4リットル以 下) 圧力調理器 (内 容積10リットル 以下)	7kW以下 4.7kW以下 —	10 15 15	4.5 4.5 4.5	— — —	4.5 4.5 4.5	
移 動 式 こ ろ	液 燃 不 燃	不燃以外				6kW以下	100	15	15	15	
	燃 不 燃	不燃				6kW以下	80	0	—	0	
	固 体 燃 料					—	100	30	30	30	
電 気 温 風 機	電 氣 不 燃	不燃以外				2kW以下	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：温風の 吹き出し 方向にあ っては 60 cm とする。
	電 氣 不 燃	不燃				2kW以下	0 注	0 注	— 注	0 注	
電 気 調 理 用 機 器	電 氣 不 燃	不燃以外	電 氣 こ ん ろ 、 電 気 レ ン ジ 、 電 磁 誘 導 加 熱 式 調 理 器 (こ ん ろ 形 態 の も の に 限 る。)	こ ん ろ 部 分 の 全 部 又 は 一 部 が 電 磁 誘 導 加 熱 式	4.8kW以下 (1口 あたり2kWを超 え3kW以下) 4.8kW以下 (1口当 たり1kWを超え 2kW以下)	100 — — 100 — —	2 20 注1 10 注2 2 15 注1 10 注2	2 — — 2 — —	2 20 注1 10 注2 2 15 注1 10 注2	注1：機器 本体上方 の側方又 は後方の 離隔距離 (こんろ 部分が電 磁誘導加 熱式調理 器でない	

		調理器でないもの	4.8kW以下(1口当たり1kW以下)	100	2	2	2	場合における発熱体の外周からの距離)を示す。 注2: 機器本体上方の側方又は後方の離隔距離
				—	10 注1 注2	—	10 注1 注2	
		こんろ部分の全部が電磁誘導加熱式調理器のもの	5.8kW以下(1口当たり3.3kW以下)	100	2	2	2	(こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離)
				—	10 注2	—	10 注2	
不燃	電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器(こんろ形態のものに限る。)	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式調理器でないもの	4.8kW以下(1口当たり3kW以下)	80	0	—	0	を示す。
				—	0 注1 注2	—	0 注1 注2	





			ものを除く。)					
			自然対流型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	80	0	—	0
電 氣 乾 燥 器	電 氣	不燃以外	食器乾燥器	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
		不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0
電 氣 乾 燥 器	電 氣	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
		不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5 注1	0 注2	— 注2	0 注2
電 氣 温 水 器	電 氣	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0

備考

- 1 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。
- 2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。
- 3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕

上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。